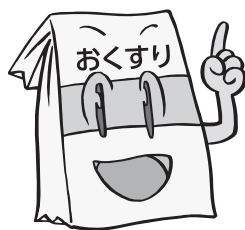


後期高齢者医療制度に 加入されているみなさまへ



ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、8月下旬から9月上旬にかけ、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。
※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。
※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。
かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

■お問合せ 後発医薬品利用差額通知コールセンター ☎0120-53-0006(通話無料)
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主	建設業を営む方
対象となる労働者	建設業の現場で働く人
掛金	日額310円

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

建退共

検索

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問合せください。

■お問合せ 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 ☎073-436-1327

特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

- ◎建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

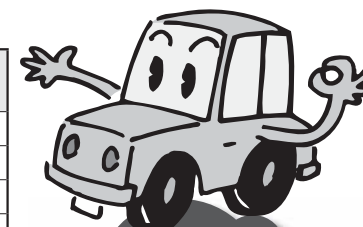
建退共から事業主のみなさまへお願い

- ◎共済証紙は労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ◎「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

平成28年度から 軽自動車税が変わります

◆原動機付自転車および二輪車等

車種区分		現行	平成28年度以降【新税額】
原付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下	1,200円	2,000円
	125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超250ccまで)		2,400円	3,600円
二輪被牽引車(ポトトレラー)		2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円



あなたの車はどうですか? 車検証のご確認を!!

◆三輪および四輪の軽自動車

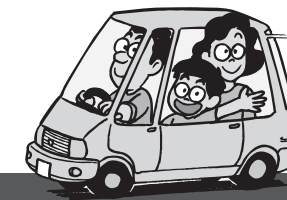
車種区分		平成27年3月31日までの登録(現行通り)	平成27年4月1日以降に新車登録【新税額】	新規登録後13年超過※平成28年度より適用<重課税額>
軽三輪		3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
軽四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※軽三輪と軽四輪については新規検査(新車)の実施年月で税率を判定します。自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。なお、平成28年度は初度検査年月が平成14年12月以前の車両が重課税の対象となります。

平成28年度課税時に、三輪及び四輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度に限りグリーン化特例(軽課)が適用されます。

車種区分		平成27年4月1日～平成28年3月31日に新車登録※平成28年度に限り適用(グリーン化特例)<軽課税額>		
		(A)	(B)	(C)
軽三輪		1,000円	2,000円	3,000円
軽四輪乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
軽四輪貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	営業用	1,000円	1,900円	2,900円

- (A)…電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)
 - (B)…乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
 - (C)…乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車
貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
- ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。



■お問合せ 税務課 ☎22-8841

広告

未来に夢を*情熱を... 愛と貢献の可能性/感謝

要チェック! ホームページは、
<http://www.komaba-k.com>
facebook ページも見てね!

株式会社駒場工務店
日高郡日高川町高津尾1400
Tel:0738-54-0314 Fax:0738-54-0185

おうちの困り事・悩み事
お聞かせ下さい!

10月19日(木)～25日(水)は行政相談週間です。

行政機関への疑問、質問や、してもらいたいことなど何でもお気軽にご相談ください。行政相談員がお応えします。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

10月の相談日は
次の通りです

10月 6日	13:00～16:00	社会福祉協議会本所	木坊子俊紀 行政相談員
8日	13:30～15:30	役場中津支所	井原 徹 行政相談員
20日	9:00～11:00	役場美山支所	林 正次 行政相談員

■お問合せ 総務課 ☎22-1700

